業務委託共通仕様書新旧対照表 地質・土質調査業務共通仕様書

地質・土質調査業務共通仕様書

第5章 原位置試験

第1節 孔内載荷試験

第502条 試験等

1. 試験方法及び器具は、JGS 1531「地盤の指標値を求めるためのプレッシャーメータ試験」、JGS 3531「地盤の物性を評価するためのプレッシャーメータ試験」及び JGS 3532「ボアホールジャッキ試験」によるものとする。

第503条 成果品

成果物は、次のものを提出するものとする。

(4) 試験の結果は、地盤工学会記録用紙、報告書用紙の JGS 1531 「地盤の指標値を求めるためのプレッシャーメータ試験」、JGS 3531 「地盤の物性を評価するためのプレッシャーメータ試験」及び JGS 3532 「ボアホールジャッキ試験」により整理し提出するものとする。

地質•土質調査業務共通仕様書

第5章 原位置試験

第1節 孔内水平載荷試験

第502条 試験等

1. 試験方法及び器具は、JGS1421(孔内水平載荷試験方法【地盤のプレッシャーメーター試験】) によるものとする。

第503条 成果品

成果品は、次のものを提出するものとする。

(4) 試験の結果は、地盤工学会記録用紙、報告書用紙の JGS1421 (孔 内水平載荷試験方法【地盤のプレッシャーメーター試験】) により 整理し提出するものとする。 新

用地調査等共通仕様書

- 第2章 用地調査等の基本的処理方法
- 第1節 用地調査等の実施手続
- 第24条 成果品

受注者は、「成果品一覧表」に掲げる成果品等で特記仕様書に掲げる 成果品を提出しなければならない。

- 2 受注者は、次の各号により成果品を作成するものとする。
 - 一 用地調査等の区分及び内容ごとに整理し、編集する。
 - 二 表紙には、件名、年度(又は履行期限の年月)、発注者及び受注 者の名称を記載する。
 - 三 目次及び頁を付す。

四 容易に取りはずすことが可能な方法により編綴する。

- 3 本仕様書に様式の定めがないものは、監督職員の指示による。
- 4 成果品の提出部数は、正副各1部とする。
- 5 受注者は、成果品の作成に当たり使用した調査表等の原簿を契約 書<u>第50条に定める契約不適合責任</u>期間保管し、監督職員が提出を 求めたときは、これらを提出するものとする。

第4章 用地測量

第4節 用地実測図等の作成

第61条 用地実測図等の作成

受注者は、用地実測図等の作成に当たっては、関係規程の定めるところによるほか、次の各号の方法により行うものとする。なお、表示記号等は、監督職員の指示によるものとする。

- 一 用地実測図原図は、境界・現況測量より得られた成果に基づき、次の事項から監督職員が指示する事項を記入する。
- (1) 土地の測量に従事した者の氏名
- (2) 道路名、水路名
- (3)建物及び工作物

旧

用地調査等共通仕様書

第2章 用地調査等の基本的処理方法

第1節 用地調査等の実施手続

第24条 成果品

受注者は、「成果品一覧表」に掲げる成果品等で特記仕様書に掲げる成果品を提出しなければならない。

- 2 受注者は、次の各号により成果品を作成するものとする。
 - 一 用地調査等の区分及び内容ごとに整理し、編集する。
 - 二 表紙には、件名、年度(又は履行期限の年月)、発注者及び受注 者の名称を記載する。
 - 三 目次及び頁を付す。

四 容易に取りはずすことが可能な方法により編綴する。

- 3 本仕様書に様式の定めがないものは、監督職員の指示による。
- 4 成果品の提出部数は、正副各1部とする。
- 5 受注者は、成果品の作成に当たり使用した調査表等の原簿を契約 書<u>に定めるかし担保の</u>期間保管し、監督職員が提出を求めたとき は、これらを提出するものとする。

第4章 用地測量

第4節 用地実測図等の作成

第61条 用地実測図等の作成

受注者は、用地実測図等の作成に当たっては、関係規程の定めると ころによるほか、次の各号の方法により行うものとする。なお、表示 記号等は、監督職員の指示によるものとする。

- 一 用地実測図原図は、境界・現況測量より得られた成果に基づき、次の事項から監督職員が指示する事項を記入する。
- (1) 土地の測量に従事した者
- (2) 道路名、水路名
- (3) 建物及び工作物

新

二 用地平面図は、用地実測図原図から監督職員が指示する事項を記入する。

第6章 建物等の調査

第1節 調査

第75条 生産設備

生産設備の調査は、次の各号について行うものとする。

- 一 生産設備の配置状況。調査に当たり必要があると認められるときは、現況測量等を行う。
- 二 種類(使用目的)
- 三 規模 (形状、寸法)、材質及び数量
- 四 園芸用フレーム、牛、豚、鶏その他の家畜の飼育施設又は煙 突、給水塔、貯水池、用水堰、浄水池等にあっては、当該設備の 構造の詳細、収容能力、処理能力等
- 五 ゴルフ練習場、駐車場、テニスコート等にあっては、打席数又 は収容台数等
- 六 当該設備の取得年月日及び耐用年数
- 七 その他補償額の算定に必要と認められる事項
- 八 当該設備の概要が把握できる写真の撮影。ただし、写真撮影が 困難なものについては姿図を作成する。

第77条 庭園

庭園の調査は、次の各号について行うものとする。

- 一 庭園に設置されている庭石、灯籠、築山、池等の配置の状況及 び植栽されている立竹木の配置の状況。配置の調査は、<u>現況測量</u> 等により行うものとする。
- 二 庭石、灯籠、築山、池等の形状、構造、数量等
- 三 庭園区域内にある立竹木の種類、形状、寸法、数量等
- 四 用地取得線の位置(残地がある場合。)
- 五 その他補償額の算定に必要と認められる事項
- 六 庭園の概要が把握できる写真の撮影

日

二 用地平面図は、用地実測図原図から監督職員が指示する事項を記入する。

第6章 建物等の調査

第1節 調査

第75条 生産設備

生産設備の調査は、次の各号について行うものとする。

- 一 生産設備の配置状況。調査に当たり必要があると認められるときは、平板測量等を行う。
- 二 種類(使用目的)
- 三 規模(形状、寸法)、材質及び数量
- 四 園芸用フレーム、牛、豚、鶏その他の家畜の飼育施設又は煙 突、給水塔、貯水池、用水堰、浄水池等にあっては、当該設備の 構造の詳細、収容能力、処理能力等
- 五 ゴルフ練習場、駐車場、テニスコート等にあっては、打席数又 は収容台数等
- 六 当該設備の取得年月日及び耐用年数
- 七 その他補償額の算定に必要と認められる事項
- 八 当該設備の概要が把握できる写真の撮影。ただし、写真撮影が 困難なものについては姿図を作成する。

第77条 庭園

庭園の調査は、次の各号について行うものとする。

- 一 庭園に設置されている庭石、灯籠、築山、池等の配置の状況及び植栽されている立竹木の配置の状況。配置の調査は、<u>平板測量</u>により行うものとする。<u>ただし、規模が小さく平板測量以外で行うことが可能なものにあっては、他の方法により行うことができる。</u>
- 二 庭石、灯籠、築山、池等の形状、構造、数量等
- 三 庭園区域内にある立竹木の種類、形状、寸法、数量等
- 四 その他補償額の算定に必要と認められる事項
- 五 庭園の概要が把握できる写真の撮影

業務委託共通仕様書新旧対照表	ē 用地調査等業務共通仕様書
新	ΙΒ
第7章 営業その他の調査 第1節 調査 第104条 営業に関する調査 営業に関する調査は、営業補償調査算定要領(以下「営業要領」という。)により行うものとする。	第7章 営業その他の調査 第104条 営業に関する調査 法人が営業主体である場合の営業に関する調査は、補償額の算定に 必要となる次の各号に掲げる事項について行うものとする。 一 営業主体に関するもの (1) 法人の名称、所在地、代表者の氏名及び設立年月日 (2) 移転等の対象となる事業所等の名称、所在地、責任者の氏名及び開設年月日 (3) 資本金の額 (4) 法人の組織(支店等及び子会社) (5) 移転等の対象となる事業所等の従業員数及び平均賃金 (6) 移転等の対象となる事業所等の敷地及び建物の所有関係 二 業務内容に関するもの (1) 業種 (2) 移転等の対象となる事業所等の製造、加工又は販売等の主な品目 (3) 原材料、製品又は商品の主な仕入先及び販売先(得意先) (4) 品目等別の売上構成 (5) 必要に応じ、確定申告書とともに税務署に提出した事業概況説明書写を収集する。 三 収益及び経費に関するもの 営業調査表(別記第25号様式)の各項目を記載するために必要とする次の書面又は簿冊の写を収集する。 (1) 直近3か年の事業年度の確定申告書(控)写。税務署受付印のあるものとする。 (2) 直近3か年の事業年度の損益計算書写、貸借対照表写 (3) 直近1年の事業年度総勘定元帳写、固定資産台帳写。特に必要と認める場合は直近3か年とする。

未劝安此六通正常首利山为熙衣	一口也则且寻来仍只追口似音
新	IB
	(4) 直近1年の事業年度の次の帳簿写。特に必要と認める場合は
	直近3か年とする。
	① 正規の簿記の場合
	売上帳、仕入帳、仕訳帳、得意先元帳、現金出納帳、預金
	<u>出納帳</u>
	② 簡易簿記の場合
	現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳
	四 その他補償額の算定に必要となるもの
	2 個人が営業主体である場合の営業に関する調査は、前項に準じて
	<u>行うものとする。</u>
	3 仮営業所に関する調査を必要とするときは、次の各号による調査
	<u>を行うものとし、調査の結果、仮営業所として適当なものが存しな</u>
	いと認めるときは、その旨を監督職員に報告するものとする。
	一 仮営業所設置場所の存在状況並びに賃料及び一時金の水準
	二 仮営業所用建物の存在状況並びに賃料及び一時金の水準
	三 仮設組立建物等のリースに関する資料
第2節 調査書の作成	第2節 調査書の作成
第 107 条 調査書の作成	第 107 条 調査書の作成
営業に関する調査書は、第104条の調査結果を基に <mark>営業要領</mark> によ	営業に関する調査書は、第104条の調査結果を基に <mark>営業調査表</mark>
り作成するものとする。	<u>(別記第25号から第27号様式) に所定の事項を記載すること</u> によ
	り作成するものとする。
2 居住者等に関する調査書は、第105条の調査結果を基に居住者	2 居住者等に関する調査書は、第105条の調査結果を基に居住者
等調査表(別記第25様式)に所定の事項を記載することにより作	等調査表 (別記第 <u>26</u> 号様式) に所定の事項を記載することにより
成するものとする。	作成するものとする。
3 動産に関する調査書(別記第 <u>26</u> 号様式)は、前条の調査結果を	3 動産に関する調査書(別記第27号様式)は、前条の調査結果を
基に動産要領により作成するものとする。	基に動産要領により作成するものとする。
第3節 算定	第3節 算定

第108条 補償額の算定

第 108 条 補償額の算定

新

営業に関する補償額の算定は、前条第1項で作成した資料を基に営業要領により行うものとする。この場合において、建物及び工作物の移転料の算定業務が当該契約の対象とされていないときは、これらの移転工法の教示を得た上で行うものとする。また、前条の調査書の作成が完了したときは、次に掲げる調書及び設計書等の様式により、当該権利者の移転工法に適合した補償額の算定を行うものとする。

- 一 営業補償額の算定(別記第22号様式及び別記第23号様式)
- 一 動産移転料の算定 (別記第22号様式及び別記第23号様式等)
- 二 仮住居費補償、移転雑費等の補償額の算定(別記第22号様式、別記第23号様式、別記第27号様式及び別記第28号様式)
- 2 動産移転料の算定は、前条第3項で作成した資料を基に動産要領により行うものとする。この場合において、美術品等の特殊な動産で、専門業者でなければ移転料の算定が困難と認められるものについては、専門業者の見積書を徴するものとする。

第8章 消費税等調査 第110条 調査

- 第110条 土地等の権利者等が消費税法第2条第4号に規定する事業者であるときの調査は、次に掲げる資料のうち消費税等の額又は消費税等相当額の補償の要否を判定するために必要な資料を収集することにより行うものとする。
 - 一 前年又は前事業年度の「消費税及び地方消費税確定申告書 (控)」
 - 二 基準期間に対応する「消費税及び地方消費税確定申告書(控)」
 - 三 基準期間に対応する「所得税又は法人税確定申告書(控)」
 - 四 消費税簡易課税制度選択届出書
 - 五 消費稅簡易課稅制度選択不適用届出書
 - 六 消費税課税事業者選択届出書
 - 七 消費税課税事業者選択不適用届出書

日

受注者は、前条の調査書の作成が完了したときは、次に掲げる調書 及び設計書等の様式により、当該権利者の移転工法に適合した補償額 の算定を行うものとする。なお、営業に関する補償額の算定で、建物 及び工作物の移転料の算定業務が当該契約の対象とされていないとき は、これらの移転工法の教示を得た上で行うものとする。

- 一 営業補償額の算定(<u>別記第22号様式、別記第23号様式及び別</u> 記第25号様式)
- 二 動産移転料の算定 (別記第22号様式、別記第23号様式等)
- 三 仮住居費補償、移転雑費等の補償額の算定(別記第22号様式、 別記第23号様式、別記第28号様式及び別記第29号様式)
- 2 前項の場合において、仮営業所設置費用を算定するときは、仮営 業所の設置方法について監督職員の指示を受けるものとする。
- 3 動産移転料の算定は、前条第3項で作成した資料を基に動産要領により行うものとする。この場合において、美術品等の特殊な動産で、専門業者でなければ移転料の算定が困難と認められるものについては、専門業者の見積書を徴するものとする。

第8章 消費税等調査 第110条 調査

- 第110条 土地等の権利者等が消費税法第2条第4号に規定する事業者であるときの調査は、次に掲げる資料のうち消費税等の額又は消費税等相当額の補償の要否を判定するために必要な資料を収集することにより行うものとする。
 - 一 前年又は前事業年度の「消費税及び地方消費税確定申告書 (控)」
 - 二 基準期間に対応する「消費税及び地方消費税確定申告書(控)」
 - 三 基準期間に対応する「所得税又は法人税確定申告書(控)」
 - 四 消費税簡易課税制度選択届出書
 - 五 消費稅簡易課稅制度選択不適用届出書
 - 六 消費税課税事業者選択届出書
 - 七 消費税課税事業者選択不適用届出書

- 八 消費税課税事業者届出書
- 九 消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書
- 十 法人設立届出書
- 十一 個人事業の開廃業等届出書
- 十二 消費税の新設法人に該当する旨の届出書
- 十三 消費税課税事業者届出書(特定期間用)
- 十四 特定期間の給与等支払額に係る書類(支払明細書(控)、源泉 徴収簿等)
- 十五 特定新規設立法人に該当する旨の届出書
- 十六 高額特定資産の取得に係る課税事業者である旨の届出書
- 十七 その他の資料

第111条 補償の要否の判定等

消費税等に関する調査書は、前条の調査結果を基に作成するものとする。

2 調査書は、消費税等相当額補償の要否判定フロー「公共事業の施行に伴う損失の補償等に関する消費税及び地方消費税の取扱いの改正について」(令和元年9月25日付け国土交通省国土用第29号土地・建設産業局総務課通知)により、補償の要否を判定(課税売上割合の算定を含む。)するものとし、消費税等調査表(別記様式第29号)を用いて、作成するものとする。この場合において、消費税等調査表によることが不適当又は困難と認めたときは、当該調査表に代えて判定理由等を記載した調査表を作成するものとする。

第9章 予備調査

第2節 調査

第 117 条 企業概要書

企業内容等の調査書は、第113条の調査結果を基に企業概要書 (別記第30号様式)を用いて、作成するものとする。

第 120 条 移転計画案の作成

旧

- 八 消費税課税事業者届出書
- 九 消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書
- 十 法人設立届出書
- 十一 個人事業の開廃業等届出書
- 十二 消費税の新設法人に該当する旨の届出書
- 十三 消費稅課稅事業者届出書(特定期間用)
- 十四 特定期間の給与等支払額に係る書類(支払明細書(控)、源泉徴収簿等)
- 十五 特定新規設立法人に該当する旨の届出書
- 十六 その他の資料

第111条 補償の要否の判定等

消費税等に関する調査書は、前条の調査結果を基に作成するものとする。

2 調査書は、消費税等相当額補償の要否判定フロー「公共事業の施行に伴う損失の補償等に関する消費税及び地方消費税の取り扱いの改正について」(平成26年3月12日中央用対第8号中央用地対策連絡協議会事務局長通知)により、補償の要否を判定(課税売上割合の算定を含む。)するものとし、消費税等調査表(別記様式第30号)を用いて、作成するものとする。この場合において、消費税等調査表によることが不適当又は困難と認めたときは、当該調査表に代えて判定理由等を記載した調査表を作成するものとする。

第9章 予備調査

第2節 調査

第 117 条 企業概要書

企業内容等の調査書は、第113条の調査結果を基に企業概要書 (別記第31号様式)を用いて、作成するものとする。

第 120条 移転計画案の作成

新

予備調査に係る大規模工場等の移転計画案は、第113条から第1 16条の調査結果を基に、次の各号に掲げる内容で2又は3案を作成 するものとする。この場合において、残地が建物等の移転先地として 基準第11第1(4)第一号から第三号までの要件に該当するか否か の検討を行うものとする。

- 一 製品等の製造 (加工) 工程又は商品等の流れ (図式化したもの) の変更計画
- 二 建物 (残地内での関連移転又は残地外の土地への移転を必要とするものを含む。)、機械設備等の移転計画
- 三 照応建物に係る建物の構造、規模、階数等の概要
- 四建物、機械設備等の移転工程表
- 五 移転計画図 (縮尺 500 分の1 又は1,000 分の1)
- 六 移転計画案検討概要書(別記第31号様式の1)
- 七 移転工法案の比較表 (別記第32号様式)
- 2 前項の検討に当たり、照応建物の推定建築費は概算額によるものとし、次の各号に掲げるもののほか、概算額の積算に必要な平面図及び立面図を必要最小限度作成するものとする。
- 一 照応建物についての計画概要書(検討資料)(別記第21号様式の1、別記第21号様式の2)
- 二 面積比較表 (別記第21号様式の3)
- 三 平面 (間取り) の各案についての計画概要比較表 (別記第<u>31号</u> 号様式の2)

第10章 移転工法案の検討

第1節 調査

第124条 敷地使用実態の調査

大規模工場等の敷地の使用実態の調査は、移転工法の検討に当たって重要となる事項で、主として次の各号に掲げる事項について行うものとする。ただし、第114条の調査結果資料の貸与を受けた場合には、その資料を基に調査を行うものとする。

日

予備調査に係る大規模工場等の移転計画案は、第113条から第1 16条の調査結果を基に、次の各号に掲げる内容で2又は3案を作成 するものとする。この場合において、残地が建物等の移転先地として 基準第11第1(4)第一号から第三号までの要件に該当するか否か の検討を行うものとする。

- 一 製品等の製造(加工)工程又は商品等の流れ(図式化したもの) の変更計画
- 二 建物 (残地内での関連移転又は残地外の土地への移転を必要とするものを含む。)、機械設備等の移転計画
- 三 照応建物に係る建物の構造、規模、階数等の概要
- 四建物、機械設備等の移転工程表
- 五 移転計画図 (縮尺 500 分の1 又は1,000 分の1)
- 六 移転計画案検討概要書(別記第32号様式の1)
- 七 移転工法案の比較表 (別記第33号様式)
- 2 前項の検討に当たり、照応建物の推定建築費は概算額によるもの とし、次の各号に掲げるもののほか、概算額の積算に必要な平面図 及び立面図を必要最小限度作成するものとする。
- 一 照応建物についての計画概要書(検討資料)(別記第21号様式の1、別記第21号様式の2)
- 二 面積比較表 (別記第21号様式の3)
- 三 平面(間取り)の各案についての計画概要比較表(別記第<u>32号</u> 号様式の2)

第10章 移転工法案の検討

第1節 調査

第 124 条 敷地使用実態の調査

大規模工場等の敷地の使用実態の調査は、移転工法の検討に当たって重要となる事項で、主として次の各号に掲げる事項について行うものとする。ただし、第114条の調査結果資料の貸与を受けた場合には、その資料を基に調査を行うものとする。

新

- 一 敷地面積及び形状、土地の取得等の範囲及び面積、残地の面積 及び形状
- 二 用途地域等の公法上の規制
- 三 各建物の位置、構造、階数、建築面積、延床面積、建築年月日 及び用途(使用実態)
- 四 敷地内の使用状況等
- (1)屋外に設置されている機械設備、生産設備及び附帯工作物のうち、特に必要と認められるものの位置、形状、寸法、容量等
- (2) 駐車場の位置及び収容可能台数、近隣の自動車保管場所の調査
- (3) 原材料、製品等の置き場の位置、形状、寸法及び原材料、製品 等の品目、数量
- (4) 工場立地法(昭和34年法律第24号)に基づく緑地の位置及び 面積
- 五 次のいずれかにおける建物等の配置との関係
- (1) 前条第6号製品等の製造(加工)工程又は商品等の流れ(図式 化したもの)
- (2) 第113条第6号の製品等の製造(加工)工程又は商品等の流れ(図式化したもの)
- (3) <u>営業に関する調査を行う</u>移転等の対象となる事業所等の製造、 加工又は販売等の主な品目
- 六 その他移転工法案の検討に必要と認める事項
- 七 敷地内の使用状況の概要が把握できる写真の撮影

第2節 調査書等の作成

第 125 条 企業概要書

企業内容等の調査書は、第123条の調査結果を基に企業概要書(別記第<u>30</u>号 様式)を用いて、作成するものとする。

第126条 移転工法案の作成

大規模工場等の移転工法案は第69条から第77条まで、第79条、第123条

В

- 一 敷地面積及び形状、土地の取得等の範囲及び面積、残地の面積 及び形状
- 二 用途地域等の公法上の規制
- 三 各建物の位置、構造、階数、建築面積、延床面積、建築年月日 及び用途(使用実態)
- 四 敷地内の使用状況等
- (1)屋外に設置されている機械設備、生産設備及び附帯工作物のうち、特に必要と認められるものの位置、形状、寸法、容量等
- (2) 駐車場の位置及び収容可能台数、近隣の自動車保管場所の調査
- (3) 原材料、製品等の置き場の位置、形状、寸法及び原材料、製品 等の品目、数量
- (4) 工場立地法(昭和34年法律第24号)に基づく緑地の位置及び 面積
- 五 次のいずれかにおける建物等の配置との関係
- (1) 前条第6号製品等の製造(加工)工程又は商品等の流れ(図式化したもの)
- (2) 第113条第6号の製品等の製造(加工)工程又は商品等の流れ(図式化したもの)
- (3) 第104条第2号(2) の 移転等の対象となる事業所等の製造、加工又は販売等の主な品目
- 六 その他移転工法案の検討に必要と認める事項
- 七 敷地内の使用状況の概要が把握できる写真の撮影

第2節 調査書等の作成

第 125 条 企業概要書

企業内容等の調査書は、第123条の調査結果を基に企業概要書(別記第<u>31</u>号様式)を用いて、作成するものとする。

第126条 移転工法案の作成

大規模工場等の移転工法案は第69条から第77条まで、第79条、第123条

新

及び第124条の調査結果を基に、次の各号に掲げる内容で2又は3案を作成するものとする。

この場合において、残地が建物等の移転先地として基準運用方針第11第1(4) 第一号から第三号までの要件に該当するか否かの検討を行うものとする。

- 一 製品等の製造(加工)工程又は商品等の流れ(図式化したもの)の変更計画
- 二 建物(残地内での関連移転又は残地外の土地への移転を必要とするものを含む。)機械設備等の移転計画
- 三 照応建物に係る建物の構造、規模、階数等の概要
- 四 建物、機械設備等の移転工程表
- 五 移転計画図 (縮尺 500 分の1 又は1,000 分の1)
- 六 移転計画案検討概要書(別記第31号様式の1)
- 七 移転工法案の比較表 (別記第32号様式)
- 2 前項の検討に当たり照応建物の推定建築費は、概算額によるものとし、次の各号に掲げるもののほか、概算額の積算に必要な平面図及び立面図を必要最小限度作成するものとする。なお、監督職員から、当該照応建物の詳細な設計による推定建築費の積算を指示された場合は、これに必要な図面を作成し、積算するものとする。
 - 一 照応建物についての計画概要書(別記第21号様式の1)
 - 二 面積比較表 (別記第21号様式の3)
 - 三 平面(間取り)の各案についての計画概要比較表(別記第31号様式の2)

第 12 章 補償説明

第135条記録簿の作成

受注者は、権利者と面接し説明を行ったとき等は、その都度、説明の内容及び権利者の主張又は質疑の内容等を補償説明記録簿(別記第33号様式)に記載するものとする。

IΒ

及び第124条の調査結果を基に、次の各号に掲げる内容で2又は3案を作成する ものとする。

この場合において、残地が建物等の移転先地として基準運用方針第11第1(4) 第一号から第三号までの要件に該当するか否かの検討を行うものとする。

- 一 製品等の製造(加工)工程又は商品等の流れ(図式化したもの)の変更計画
- 二 建物(残地内での関連移転又は残地外の土地への移転を必要とするものを含む。)機械設備等の移転計画
- 三 照応建物に係る建物の構造、規模、階数等の概要
- 四 建物、機械設備等の移転工程表
- 五 移転計画図 (縮尺 500 分の1 又は1,000 分の1)
- 六 移転計画案検討概要書(別記第32号様式の1)
- 七 移転工法案の比較表(別記第33号様式)
- 2 前項の検討に当たり照応建物の推定建築費は、概算額によるものとし、次の各号に掲げるもののほか、概算額の積算に必要な平面図及び立面図を必要最小限度作成するものとする。なお、監督職員から、当該照応建物の詳細な設計による推定建築費の積算を指示された場合は、これに必要な図面を作成し、積算するものとする。
 - 一 照応建物についての計画概要書(別記第21号様式の1)
 - 二 面積比較表 (別記第21号様式の3)
 - 三 平面(間取り)の各案についての計画概要比較表(別記第32号様式の2)

第 12 章 補償説明

第135条 記録簿の作成

受注者は、権利者と面接し説明を行ったとき等は、その都度、説明の内容及び権利者の主張又は質疑の内容等を補償説明記録簿(別記第<u>34</u>号様式)に記載するものとする。

	用地調宜寺未份共通任稼者
新	IB
第 15 章 土地調書及び物件調書の作成	第 15 章 土地調書及び物件調書の作成
第 147 条 土地証書等の作成	第 147 条 土地証書等の作成
受注者は、第3章、第4章、第6章及び第7章に定める業務の成果品により、土	受注者は、第3章、第4章、第6章及び第7章に定める業務の成果品により、土
地調書(別記第 <u>34</u> 号様式)及び物件調書(別記第 <u>35</u> 号様式)を作成するものと	地調書(別記第 <u>35</u> 号様式)及び物件調書(別記第 <u>36</u> 号様式)を作成するものと
する。	する。

新	旧
	第25号様式の1-1 営業調査表
	調査番号 調査期間 調 査 者
	名 称 法人・個人 代表 者名 住 所 青・白
	営業種目 開業年月日 資本金
	所属(組合・団体)名 従業員数 売場面積等
	項目 年 年 年 主な販売 主な販売 主な仕入れ 主な 主は製造品目 納入先 品 目 仕入先
	所 昭 敦 聖 円 円 円 服 器
	得
	新 市町村 (軒)(軒)
	項目 年 年 海 要
	総売上高 円 円 円
	期首棚卸高
	斯 当期製造原価
	得 額 当 期 仕 入 額
	別末棚卸高
	売 買 差 益
	営 業 費
	差引所得額
	売 商品の回転率によるもの (年間在庫高が平均している場合) 平均在庫高(円)年平均率(%)
	上 高 従業員数によるもの 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	の (佐来貝の気により元上向か左右される場合) 概 売場面積によるもの
	略 (売場面積により売上高が左右される場合) 1ヶ月平均(面) 当たり売上商(円)
	(1人の料金又は購買額がほぼ同一の場合) 平均客数(人)料金等(円)
	版
	売 外交
	カ
	等 その他 法 その他
	得意先 売上に占める地元固定客の割合(%) 営業の季 売上の多い時期(月~月) の状況 売上の少い時期(月~月)

	美務委 託 共通仕禄書新旧対照表 ·		n	
		l	<u>B</u>	
		第25号様式の1-2		
2		営 業 費 明 細	営業用固定経	費明 細
		科 目 金額(円) 摘 要	科 目 金額(円)	摘 要
			公 租 公 課	
		般 荷造・運搬	基本料金	
		管 消 耗 品 費	減 価 償 却 費	
		水道光熱費	維持管理費	
		宣伝広告費	法定福利費	
		通信・交通費・	宣伝広告費	
		接待交際費販	諸 組 合 費	
		福利厚生實		
		売 修 繕 費		
		費 公 租 公 課		
		等		
		その他	その他	
		31 21	計	
		営業 固定資産	^	
		業 用 現在価格の総額(円) 却・取りこわし処 スクラップ価格の総額(円)	─ 現在価格の総額(円) 売却	価格の総額(円)
		産	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
		主な取引金融機関		
		労働協約 あり・なし	,	
		就業規則 あり・なし		
		労働協約等の内容 雇用契約 あり・なし		
		その他		
		立 地 条 件		
		立地条 件 等 地域的特性		
		その他		
			•	
		その他		

新	IB
	第25号様式の2
<u>削除</u>	従業員調査表
	従業員氏 名 性別 年齢 職種 1年間の給料総額 1年間の賞与総額

<u>削除</u>	第25-				
<u>削除</u>	第25-				
<u>削除</u>		号様式の3			
			仕入先調査表		
		仕入先名称	住 所	品 名	金 額

新							旧				
	第	25号様式の		4業廃.	止(決	見模綱	宿小)	補償算定	内訳書	i i	
	Г	住 所						氏			
		営業所						業	種		
		①平均年間 収益額(円)	②企業者	3自	己資 (円)	④ 自	己資本 - 見積額 × r	5年間 過収益額 ①-2-	3		雀評価額
	<u> </u>	収益額(円)	報酬(円)	本額	(円)	3	×r	1-2-	(a) (5)	÷ r (円)	査定額(円)(A)
	-	品名	規格・	寸法	数量	単位	単位	現在価額 ⑥金額		売却価額	差引損失額 ⑥一⑦
							4-11	0 0 10 10			
	2	į.									
	菜 月										
	資										
	直	g.									
	技										
		計									(B)
	角	従業員氏名	平均賃金日額 円	期間日	金額	(円)	休	É業員氏名	Z均賃金 Ⅰ額 円	期間日	支給率 金額(円)
							N.				
	/H						業				
	7										
	芒	ī					手				
	手	1									
	弄	計			(C)		当	計			(D)
		事業主収益補償	年間収益	額(円)	箱	宿小率		転業期間(年) 4	≥額(円)	査定額(E)
		補償額	(A)+ (E	B)+(C	(E) + (E)+	(E)				円

	新						旧				
₩.		第25	号様式の	05	1	営業体	木止補償算	定内	訳書		
<u> 除</u>		住	所						氏 名		
		-	業所						業種		
		<u> </u>	舗面積	(m²)	移転工法	0	D休業期間		建物所有者		家賃(円)
			1 1010 1111 1110 1110 1	(111)	13/14/14			年	Æ10///11/11		35 JUL (17)
			項		金 額(円)		摘	+	要		収支計算書 記載金額(円)
		3	公 租	公 課		固定 定	<u>.</u> 2	円 計 円	市 画税	PI	110-94-3E-104 (1-77
		1	基 本	料 金		電気	(円水		円	
			営業用資	200,000		ガス		円電	話	H	
		1	西償却費	,		内訳別	川紙				
		1	也 代 獎械器具	豕 貞 .使用							
		台灣	타 昔入資本								
			去定福								
		-	番利 厚								
			大 災 保								
		J.	去 告 宣 組合費等	伝 料							
		従業	注員 休弟	8手当							
			1 業主巾								
		(2	 合 	計							
			業				2	円 :	(I) ×	年	
			先喪步								
		間品	減損等	r 相 質							
			計								

新		IB	
利		II	
	第25号様式の6		
	第25号标式(0)6	認定収益額算定	: 惠
		即以上"八"正成并从	
	科目	金 額	概要
	営 業 利 益		
	① 営業利益		
	営業外利益		
	② 雑 収 入		
	3		
	4 2+3		
	\$ 1)+4		
	営業外費用		
	⑥支払利息		
	⑦割引料		
	8 6 + 7		
	9 5 - 8		
	⑩ 事業税等		
	(1) (9) + (0)		

<u> </u>			旧	
新			III	
	第25号様式の7			
<u>削除</u>		固定	的経費内訳書	
	科目	認定金額	摘 要	附属明細書番号
				111111111111111111111111111111111111111

新	IB
	第25号様式の8
<u>削除</u>	固定的経費附属明細書
	内 訳 損益計算書計上額 収益に加算できる額 固定的経費認定額 備 考

業務委託共通仕様書新旧対照表	713760	門且寸木	仍不過				
新					日		
		第25号様式の9					
				固定資産の売	尼却損補償内認	沢書	
<u>削除</u>		固定資産	保有数	処分数	現在価格	売却損額	備考

新					旧			
	第25号様式の	010						
<u>k</u>					人件費	内訳書		
	氏 名	性別	年齢	職種	給 与	賞 与	合 計	備考

新				旧			
	第25号様式の11						
			移転	広告費	内訳書		
	項目	種別	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘 要
		私製はがき	枚				印刷代共
		切 手 代	枚				通常はがき用
		新聞折込 チラシ	枚				印刷代、制作費、 折込料共
		引越挨拶費	戸				洗剤類
	移転通知等						
		雑 費	式				10%以内
		計					
		認定額					
		粗 品	個				記念品等
		店舗飾り付け	式				
	開店披露						
		雑 費	式				20%以内
		計					
		認定額					

	新	<u></u> 書新旧対照表				IΒ]			
			第25号様式の12		損	益計算	書比較表	ŧ		
			年度又は期別 項 目	年度	(%)	年度	対前年比(%)	年度	対前年比 (%)	備考
			総売上高							
			売 上 原 価							
			売 上 利 益							
			一般管理費及び 販売費							
			営 業 利 益							
			総売上対所得率							
			総売上対経費率							

类数系式 + 逐 4 样 表 4 用 4 四 末 四 中 四 和 国 本 **年** 数 + 逐 4 样 表

		居		者 等 ・借家				\vdash		者月日							F		者 等 家・借家	調 査 表 ・借問)		\vdash	査 者 年月日			
建	物月	 在 地															建物所在	地								
- R	A:	者等	住		所												居住者		E	所						
店	122	41 9		名(名利	东)														长名(名)	东)						
	44	e -tte	住		所												建物所有		E	所						
建	物月	有 者		名(名利	东)												X2 10 11 11		· 名(名和	东)						
Г	彩	1. 柄		氏	名		生	年月日		職業	1	薗 要	(電話	(番号))		続	柄	氏	名	生年	月日	職業	摘	要(電話番号	1)
	世往	帯主															世帯主									
居																	居									
住																	住									
者			T														者									
借額	家・借	間(i 積 ㎡)	賃 (共益者	料 権 :	利金	敷	シ 契 年	- 約 月 日	契約期間	契約の有	書り	人 居 平月日	摘	要	Ī	借家・借間	面 程 (m²)	賃 (共益委	料 権利金	敷金	契年月日	契約期間	契約書 の有無	入 居 年月日 推	ĺ
			,	() (and)				†																		
T																										
\vdash			確	認資	料			+		特記	ナベきま	契約条	件			[ğ	在 認 資	料	•		特記す	べき契約	 条件	
		告契約 に記入		民票、	その他の	き面	につい	7									※賃貸借契 当該欄に記			その他の書面	だついて					
[4	前考】															t	【備考】			べき事情があ	w 101 A 1	111 25 100				

					新						
3 26 号様式					潤	査 者					
勇	功 産	調	查	表	-	查年月日	_				
動産所在:	地										
)) 産 所 有:			所								
80 庄 月 刊		名(名	称)								
書物 所有:	1 '		所								
E 10 DI 11		名(名	称)								
建物番号	建:	物の用詞	金	建物延面積	(m²)	常時居住面	積(m)	家族	人員	摘	要
											-
								11 44-1			
字 地	番	分類		品名	形	状・寸法	数量・	体積 重 量	単位	摘	要
											-
			-								\dashv

第27号	- 操式の1−1		第28号様	式の1-1					
	仮住居費算定内	沢書			仮住居費	算定内訳書	F		
住所	氏名	自家・借家・間借	住所		氏			自家・借家	・間借
建物使用状	R R R R R R R R R R	用面積 (a) (m) 事務所 倉庫 その他 3 ④ ⑤	建 物 使 用 状	階 床面積 1 2 3 計		店舗 习		a) (m) 倉庫	その他
況			况	⑥現在家賃	円//	1 -1	時金		P
+esi	用 速 (円/月)	一時金 ヶ月 円 使用面積 (a) (m²) 標準家賃 (円/月) ② ①×⑧	標		当たり標準家賃 (円/月)	使用		標準	
標準	店舗 ②	13	姉	店舗		2		13	2×0
家賃	事務所 ⑩ ③	(A) (3)×(0)	家一賃	事務所		3		14)	3×(
	倉庫 ⑪ ④・⑤ その他 ()	(§ (§ × (§)		倉 庫 ① D他()		4.5		15	4·5×1
仮住 居 費 償	移転工 土地使用期間 (使用の場合)(b)	計修			土地使用期間 使用の場合)(b) 仮住居補償期間		計16	(B)	
	準備期間 (計)(c)	地代補償額(月) (d) (円)	期 準	備期間	(計) (c)		(d) (円		
[14]	賃貸事例によ	る 算 定			賃 貸 事 例	による	算 定		
	◎返還される一時金(⑫~⑮標準家賃×⑦月数-返還	見込額)× (1+年利率) - 1 (1+年利率) (1+年利率)	0	返還される一時金(⑫	~⑮標準家賃×⑦	月数-返還見返	込額) ×	10 (1+年利率) 10 (1+年利率)	
一時金	用 途 ②~⑤標準家賃 ⑦月数 返還見込 住 宅 店 舗 事務所 倉 庫 そ の 他	額 年利率 小 計	- 住店 - 店事 金	務所 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	⑦月数	返還見込額			計
相	※返還見込額については契約書等で確認するものとする。	計 (A)	相	返還見込額については契約			計 (A)		
当额	 ◎返還されない一時金(⑫~⑤標準家賃×⑦月数) 用 途 ⑫ ~ ⑤ 標 準 家 賃 ⑦月数 住 宅 店 舗 事 務 所 食 庫 	小計	当租住店事會	宝 舗 務 所		(①月数) ①月数	小 計	— II-	金相当額
	を の 他 数については、当該地域の新規賃貸事例 ⇒1 (P)	(A) + (B)	そ	の <u>他</u> については、当該地域の第	of III AS (Druke to)				+ (B)

					亲	折											IE					
第27	号様式	D1-2	E			Anto	r obsorbs				31	第28-	号様式の	D1-2	区分			10	定式		小	31-
家	-1- Hh z	Hi on I	区分	and the shall			定式			小	計	家	土地を	取自用相	也又は借地で	自安白用	ű) × (c)			-1-	pi
賃	得する	150	地又は借地で			× (c)						賃	得する	355	で借家人補償			16 - 6))		
	合	ris H				6 - 6)						相			也で自家自用			0×(c)-				
相业	土地		地で自家自用 で自家自用			×(c)-		_				当	土地を		で自家自用			0×(c)-				
当			で借家人補値	to the suit		6 - 6)		_				額	る場合		で借家人補償	の対象外		16 - (6)				
額		10 %	C III SV /C IIII III	(V) AI BEOF	1/6		相当額	_				104			- 111-7-3 - 1111-3		Г		相当額			
_	_		仮住	居を賃借する	ことが			_	定				_		仮住月	居を賃借する	5こと;					
	用	途改	造、建設費又は リース料(1)			発生材(価格	仮設建物	の建設費 (2) - (3)		改造、仮設費		用	途改造	、建設費又は	撤去費 (2)	用	発生材 (3)		仮設建物の建設 (1)+(2)-(3		改造、仮設
	住	宅	2 11 (4)	(2)		(0)		(1) +	(6) - (0)	又	はリース料に		住	宅		(4)		(0)		(1) (1)	X	はリース料
仮	-	舗								等	、電気、水道 の附帯施設に	仮	店	舖							等	、電気、水 の附帯施設
	事務	_									する費用及び 地の借用に要		事 務	所								「する費用及 で地の借用に
建	倉	_								7	る費用を含	建	倉	庫							す	る費用を含
物	その	他								t	0	物	その	他								0
o o						計						0						計 ①7				
7.0	<u> </u>		E .			17	_	-1-		.1.	91.	建			区 分	<u> </u>			定定	*	als	計
建	土地本	取点用	区 5			9 (I)	定	II,		1	計		土地を	取 自田4	也又は借地で			10	P /E		11,	HI.
設	得する	Jan .	で借家人補債		_	w 0 – 6	× ()	.)				設	得する	135	で借家人補償			10 - 6	× (1)		
費	11.00	rh II	地で自家自用		_	1D - (費	1.100	ch mu	也で自家自用			10 - (
	土地	-	で自家自用		_	10 - (等	土地を使用す		で自家自用			10 - (
等	る場		で借家人補債	の対象外	_	17 - 6						寺	る場合		で借家人補償	の対象外		17 - 6				
						to one of		on the felo	\top									descent as				
						仮設知	基物の建	設費等										仮設知	性物の理	設費等		
				動	産(保 管	料									動	産	保管	料			
				保	管	料					荷役料					保	管	料				荷役料
品名	評価	i額 従信	率 料金®	単位重量	単位	従量率	料金瓜	(8)	+ (19	科料	料金	品名	5 評価	T額 従価率	8 料金®	単位重量	単位	従量率	料金低	0 18 + 19	科料	料金
			計				(f)			(g)					計				(f)		(g)	
				動産保管	料											動産保管	等料					
一時	金相当	額	家賃相当額	仮設建物	物の建	設費等	動	産保 管料	+	合 計	(認定額)	一時	金相当	額	家賃相当額	仮設建	物の質	建設費等	動	産保管料	合 計	· (認定額)
l .																						

###					新									旧			
	第27号	号様式の2			1. は機管空	/h=ip =b				第28	号様式の2		Made I	Libs folio Anto Libs	L. Han He.		
		An est	Т	旧小	八冊頃昇にr								借豕八	.補償昇正			
株	<u></u>			1	liti		4 (0)			<u></u>	住 所						
1		階	床面積	住 宅	店舗			その作	ł <u>t</u>		階	床面積	住宅				その他
日本 1 1 1 1 1 1 1 1 1	7dt	1								7.0	1			754	T 100 101	711	
## 3		2															
依 日 日 日 日 日 日 日 日 日	使用									使						I	
一	状上	3		-	(2)	(2)	4)	(6)		状	3						
用 達 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	252	計		1	4	(3)	(4)	9		況	計		(1)	2)	(3)	(4)	(5)
用 選	Ц	⑥ 現	在家賃						円		⑥ 現	在家賃		円/月	一時金	ヶ月	P
性 宅		用	途		4-24			131 1 -3-2-3	/月)		用	途		7-			
機		住	宇	8	a		12		77.7		A:	rde		a a		12	
##				(9)	a' b		13)	b×9		標				a'			b×(0)
食 事務所	平家一	店	抽								店	舗		D			
→ 子の他	賃				С						事	务所	10	c		14	c×10
→ 多面積補正 ★狭小・・ (a) ×1.2 ★老齢等・・ (a) ×1.4				(1)	d	0	5	d×(1)					10	d		05	d×(I)
	l L	-6-0								1 1	そり	り他		1			
0	1		※面料	清補正 ★狭月	···· (a) ×1.2	★老齢等…	· (a) ×1.	. 4				3% mi #	· 連補正 ★ 漆小…	· (a) ×1.9	◆老齡等	(a) ×1	4
中 金庫・その他 小 小 小 小 小 小 小 小 小			楽面和			定		10				※面和					10
金 壹返還見込額については契約書等で確認するものとする。計(A) 計(A) ②返還されない・時金 (②~⑤標準家貸 (②月数) 小計 由 途 ②~⑤標準家貸 (②月数) 小計 住 宅 用途 (②~⑤標準家貸 (①月数) 店舗事務所 倉庫・その他 ※①月数については、当該地域の新規賃貸事例の標準 的な月数とする。 計(B) 財(B) 第一億現在家賃 (②年) 日 途 (②・⑥標準家貸 (②月数) 小計 (②を) 日 後 (②・⑥原準家貸 (②月数) 小計 (②日数とする。 日 (②・⑥原準家貸 (公月数) 小計 (②本) 日 (②・⑥原準家貸 (公月数) 小計 (②本) 日 (②・⑥原準家貸 (公月数) 小計 (②本) 日 (②・⑥原準家貸 (公月数) 計(B) 日 (②・○原理事家貸 (公月本) 計(B) 日 (②・○原理事家貸 (公月本) 計(B)	J	用 途 住 宅 店 舗	れる一時金 (() (2~⑤標準	~ □~⑤標準家賃	前 償 額 算 ×⑦月数一返還見	定 1.込額)× -	(1+年利3	10 率)-1 ¹⁰ 率)		- F - 方	用 途 注 宅 吉 舗	1る一時金((i ・②~⑤標準	補 ②~⑤標準家質×C	償 額 算 ⑦月数一返還見	定 !込額) ×	(1+年利)	10 率)—1 10 率)
用 途 ②~⑤標準家貸 ①月数 小 計 住 宅 店 舗 事 務 所 倉庫・その他 奈②月数については、当該地域の新規賃貸事例の標準 計(B) 的な月数とする。 部 用 途 ②~⑤帰準家賃 補債月数 小 計 中 ②~⑥月数については、当該地域の新規賃貸事例の標準 計(B) 的な月数とする。 部 ②~⑥月数については、当該地域の新規賃貸事例の標準 計(B) 自 ②~⑥月数とする。 第②月数 ① 日 ②~⑥月数とする。 第②月数 ① 日 ②~⑥月数とする。 第○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	— <u>R</u>	用 途 住 宅 店 舗 事 務 所	13一時金 ((~ □~⑤標準家賃	前 償 額 算 ×⑦月数一返還見	定 1.込額)× -	(1+年利3	10 率)-1 ¹⁰ 率)		— <u>h</u>	用 途 注 宅 店 舗 事 務 所	1る一時金(① ②~⑤標準	補 ②~⑤標準家質×C	償 額 算 ⑦月数一返還見	定 !込額) ×	(1+年利)	** 10 ** 10 ** 10 ** 10
住 宅	一月金米	用 途 住 宅 店 舗 事 務 所 倉庫・その他 ※返還見込额	れる一時金(0 ②~⑤標準 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	名 ②~⑤標準家賃 家賃 ⑦月数 翌約書等で確認す	#	定 L込額) × 年利率 計(A)	(1+年利)	10 率)-1 ¹⁰ 率)		- 万時 彩	用 途 注 宅 店 舗 事 務 所 倉庫・その他 ※返還見込额	1る一時金 (() ⑫~⑮標準 i i i i i i i i i i i i i	補 ②~⑤標準家賃×C 家賃 ⑦月数 図約書等で確認する	償 額 算 ①月数-返還見込額 返還見込額 ものとする。	定 L込額) × 年利章 計(A	(1+年利)	** 10 ** 10 ** 10 ** 20
前のな月数とする。	一月金米	用 途 住 宅 店 舗 事 務 所 命庫・その他 ※返還見込額 ②返還されが	nる一時金 (() © ~ ① 標準 	②~⑤標準家賃 ②~⑤標準家賃 ⑦月数 ※該 ②~⑥標認 (②~⑥標認	#	定 L込額) × 年利率 計(A)	(1+年利)	10 率) -1 10 率) 小 計		- 万時 彩	用 途 注 宅 店 舗 事 務 所 會庫・その他 ※返還見込額 ②返還され	13一時金 (() ⑫~⑮標準 i i i i i i i i i i i i i	補 ②~⑤標準家賃×で家賃 ⑦月数 ② の の の の の の の の の の の の の の の の の の	償額算 ⑦月数一返避見 返避見込額 。ものとする。 家賃×⑦月数	定 L込額) × 年利章 計(A	(1+年利)	10 字)—1 10 字) 小 計
用 途 ①~⑤現在家賃 補償月数 小 計 ②~⑤/⑥>3.0 ··· 48カ月 3.0 >②~⑤/⑥>2.0 ··· 36カ月 ②~⑤/⑥>2.0 ··· 24カ月 方 店 舗 特設の事情がある場合上記に12ヶ月の範囲内で加算ができる。 産 事務所 側内で加算ができる。 産 車 ●	中 原 金 同 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	用 途 途 に	れる一時金 (() ② ~ ① 標準 [] [については ない一時金 [② ~ ()	名 ②~⑤標準家賃 ⑦月数 ②~⑤標 (②~⑤標 ⑤を の の の の の の の の の の の の の の の の の の	#	定 L込額) × 年利率 計(A)	(1+年利)	10 率) -1 10 率) 小 計		一時金	用主店 ・	13一時金 (() ②~①標準 ii:ついては契 ない一時金 ②~()	補 ②~⑤標準家賃×で家賃 ⑦月数 ② の の の の の の の の の の の の の の の の の の	償額算 ⑦月数一返避見 返避見込額 。ものとする。 家賃×⑦月数	定 L込額) × 年利章 計(A	(1+年利)	10 幹) -1 10 中) 小 計
店 舗 特段の事情がある場合上記に12ヶ月の範囲内で加算ができる。 事務所 期内で加算ができる。 倉庫⑨ 補償額合計	中	用 途 全 報 所 他 本 ・	n る一時金 (() ② () 「() 「() 「() 「() 「() 「() 「() 「() 「()	名 ②~⑤標準家賃 ②月数 ②)書等で確認す (②)~⑤標準 ⑤標準家賃	#	定 L込額) × 年利率 計(A)	(1+年利益) (1+年利益)	10 率) -1 10 率) 小 計		中	用主 ・	13一時金 (1 ②~⑤標準 については数 はについては数 ②~ (1 1)	補 ②~⑤標準家賃×C 家賃 ⑦月数 ②・の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一	償額 算 ①月数 - 返避見込額 返避見込額 ものとする。 家賃×⑦月数 ①月数	定 L込額) × 年利号 計(A	(1+年利)	10 字)—1 10 字) 小 計
※ 事務所 (B) (B) <td>中 全 同 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日</td> <td>用 途宅 ・</td> <td>13 一時金 (0 10 ~ 10 標準 11 については数 12 ~ (10 については、当 10 ~ (10 については、当 10 ~ (10 にのいては、当 10 にのいては 10 にのいては 10 にのいては 10 にのいては 10 にのいては 10 にのいて 10 にのいて 1</td> <td>名 ②~⑤標準家賃 ②月数 ②)書等で確認す ①②~⑤標準 ⑤標準家賃 「該地域の新規 家賃 補償月券</td> <td># 償 額 算 × ①月数 ― 返還見 返還見込額 よるものとする。 作家賃× ②月数 ②月数 ② ② の 標準 以 小 計</td> <td>定 年利率 計(A) 計(B) ※ ③月費 3.0></td> <td>(1+年利) (1+年利) (1+年利) (2~5) (2~5) (2~5) (2~5) (5~5)</td> <td>10 字)-1 10 字) 小 計 小 計</td> <td>7月</td> <td>一</td> <td>田生 ・</td> <td>13一時金 (① ②~⑤標準 (については数 ない一時金 ②~① ②~の ででしては、 ②~の の現在家 ()</td> <td>補 ②~⑤標準家質× ② 家質 ③月数 ② ② の ② ② の の の の の の の の の の の の の の</td> <td>償額 算 ②月数-返還見込額 返還見込額 ものとする。 家賃×⑦月数 ②月数 「質事例の標準 小 計</td> <td>定 (L込額) × 年利3 計(A 計(B ※30月</td> <td>(1+年利) (1+年利))) 数 (2~⑤/⑥ >②~⑤/⑥</td> <td> 10 字 一1 10 字 一1 10 字 10 </td>	中 全 同 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	用 途宅 ・	13 一時金 (0 10 ~ 10 標準 11 については数 12 ~ (10 については、当 10 ~ (10 については、当 10 ~ (10 にのいては、当 10 にのいては 10 にのいては 10 にのいては 10 にのいては 10 にのいては 10 にのいて 10 にのいて 1	名 ②~⑤標準家賃 ②月数 ②)書等で確認す ①②~⑤標準 ⑤標準家賃 「該地域の新規 家賃 補償月券	# 償 額 算 × ①月数 ― 返還見 返還見込額 よるものとする。 作家賃× ②月数 ②月数 ② ② の 標準 以 小 計	定 年利率 計(A) 計(B) ※ ③月費 3.0>	(1+年利) (1+年利) (1+年利) (2~5) (2~5) (2~5) (2~5) (5~5)	10 字)-1 10 字) 小 計 小 計	7月	一	田生 ・	13一時金 (① ②~⑤標準 (については数 ない一時金 ②~① ②~の ででしては、 ②~の の現在家 ()	補 ②~⑤標準家質× ② 家質 ③月数 ② ② の ② ② の の の の の の の の の の の の の の	償額 算 ②月数-返還見込額 返還見込額 ものとする。 家賃×⑦月数 ②月数 「質事例の標準 小 計	定 (L込額) × 年利3 計(A 計(B ※30月	(1+年利) (1+年利))) 数 (2~⑤/⑥ >②~⑤/⑥	10 字 一1 10 字 一1 10 字 10
倉庫 9 補償額合計 倉庫 9 補償額合計	一 時 金 © 月 信 足事 金 溪 的 月 信 家	用 途・ ・	13 一時金 (1 ② ~ ① 様準 1 については ない 一 時金 ③ ② ~ (③ ② ~ (③ ② ~ (③ ② ~ (③ ② ~ (⑤ ② ~ (⑤ ② ~ (⑤ ② ~ (⑥ ② ~ (⑥ ② ~ (⑥ ③ ② ~ (⑥ ④ ~ (⑥ ⑥ ⑥ ~ (⑥ ⑥ ~) (⑥ ⑥ ~)) (⑥ ⑥ ~) (⑥ ⑥ ~) (⑥ ⑥ ~) (⑥ ⑥ ~) (名 ②~⑤標準家賃 ②月数 ②)書等で確認す ①②~⑤標準 ⑤標準家賃 「該地域の新規 家賃 補償月券	# 償 額 算 × ①月数 ― 返還見 返還見込額 よるものとする。 作家賃× ②月数 ②月数 ② ② の 標準 以 小 計	定 年利率 計(A) 計(B) ※ ③月妻 3.0>	(1+年利) (1+年利) (1+年利) (2~5/6) (2~5/6) (2~5/6) (2~5/6)	10 字)-1 10 字) 小 計 小 計 シ>3.0 … 48ガ シ>2.0 … 36ガ シ>2.0 … 24ガ	⁷ 月 7月	一時金 月在 万里 全家	田生 ・	13 一 時金 (0 ② ~ ① 標準 については数 い 一 時金 ② ~ ① で つ で は、当 で つ の 現在家 (1)	補 ②~⑤標準家質× ② 家質 ③月数 ② ② の ② ② の の の の の の の の の の の の の の	償額 算 ②月数-返還見込額 返還見込額 ものとする。 家賃×⑦月数 ②月数 「質事例の標準 小 計	定 年利3 計(A 計(B ※30月 3.0)	(1+年利) (1+年利)) 数 (2~⑤/⑥)2~⑤/⑥	10 字
	一時金 月自足事金※前月 自 足 家 賃	用 途宅 報子 (13一時金 (1 ②~①標準 	名 ②~⑤標準家賃 ②月数 ②)書等で確認す ①②~⑤標準 ⑤標準家賃 「該地域の新規 家賃 補償月券	# 償 額 算 × ①月数 ― 返還見 返還見込額 よるものとする。 作家賃× ②月数 ②月数 ② ② の 標準 以 小 計	定 年利率 計(A) 計(B) ※ 10 月 数 10 月 特段の事	(1+年利) (1+年利) (1+年利) (2~⑤/⑥ (2~⑤/⑥ (2~⑤/⑥	10 字)-1 10 字) 小 計 小 計 小 計 か 計 か 計 か (48ガ)>2.0 … 36ガ)>2.0 … 24ガ)>2.0 … 24ガ	⁷ 月 7月	一時金家賃	用生 途宅舗所他部のはという。 第一年 1 日本 第一年 1 日本 第一年 1 日本 1 日	13 一 時金 (0 ② ~ ⑤ 標準 については 数 ② ~ (0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	補 ②~⑤標準家質× ② 家質 ③月数 ② ② の ② ② の の の の の の の の の の の の の の	償額 算 ②月数-返還見込額 返還見込額 ものとする。 家賃×⑦月数 ②月数 「質事例の標準 小 計	定 (L込額) × 年利率 計(A 計(B ※30月 3,0)	(1+年利) (1+年利) (1+年利)) 数 ②~⑤/⑥ ②~⑤/⑥ (2~⑤/⑥	10 率) -1 10 率) -1 中 小 計 小 計 小 計 シ>3.0 … 48カ月 >>2.0 … 36カ月 ><2.0 … 24カ月

新 第27号様式の3	日 第28号様式の3
標準家賃単価算出表	標準家賃単価算出表
所 在 地 城 地内	所 在 地 城 地内
建物の用途等・戸建住宅・集合住宅・店舗・事務所・倉庫・その他()	建物の用途等・戸建住宅・集合住宅・店舗・事務所・倉庫・その他()
建 物 の 構 造・木造 ・S造 ・LGS造・RC造 ・SRC造	建 物 の 構 造・木造 ・S造 ・LGS造・RC造 ・SRC造
道用面積 ni	適用面積 ㎡
経過年数年	経 過 年 数
・1 R ·1 K ·1DK ·2 K ·2DK ·2LDK ·3DK ·3LDK・4DK ·4LDK・その他()	(住宅の間取り ・1 R ·1 K ·1DK ·2 K ·2DK ·2LDK ·3DK ·3LDK·4DK ·4LDK·その他()
住 宅 の 設 備バス (・単独 ・ 共同 ・ 無) トイレ (・単独 ・ 共同)	住 宅 の 設 備バス (・単独・ 共同・ 無) トイレ (・ 単独・ 共同)
そ の 他	その他
家賃事例による場合	家賃事例による場合
番 号 建物面積(mi) 経過年数 月額賃料 mi当たり賃料 備 考 (建築年)	番 号 建物面積(m) 経過年数 月額賃料 m ³ 当たり賃料 備 考
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
平均 ㎡ 当 た り 賃 料 円/㎡	平均 ㎡ 当 た り 賃 料 円/㎡
認 定 額 円/㎡	認 定 額 円/㎡

			新										旧					
第28号	号様式の1−1	移転雑	養算定內	訳書			No.	1	第29 号	策式の1−1		移転執	推費算定	内訳書	<u>*</u> *			No.
所在均	t			権利者氏名			140.5	Ē	听在地					権	利者氏名			210
	都市計画区域区分	内 外 建築確認	要 不要	権	利種別	及び	ド価 格			都市計画区域区分	内夕	1 建築確認	要	不要	権	利種別	及び	価 格
敷士	地 指定用途	建物登記	有 無	所有権 借地権			円/m²	9	敗 地	指定用途		建物登記	有		所有権 借地権			円/m²
	建築面積	㎡ 延床面積	n	n ² 敷地面積			m²			建築面積		m² 延床面積		m² 鬼	效地面積			m²
	移転工法	移 転 先 構外 構内	再築	曳家 改造	復元	その他	也()		稻	8転工法	移構外	転 先 構内	再築	曳家	改造	復元 そ	その他	()
	項目	内	容		金	額	消費税対象額		IJ	[]		内		容		金	額	消費税対象
	自力選定費	自用住宅 貸家主 墓 地 工作物		、 住宅以外 資材置場等						自力選定費	自用住3			I) 人 自 地 資	E宅以外 材置場等			
移転		敷地の価格(円/㎡)	× =	牧地面積(m²)					移転			価格(円/㎡)	× =	敷地	面積(㎡)			
先	敷地購入 委託報酬	200超400以下の額	×0, 05=						先	敷地購入 委託報酬	200超	400以下の額	×0, 05=					
選		400万円を越える額	×0, 04=						選		400万日	円を越える額	×0, 04=					
定	/#·\$/#-1		×0.03=						定	借家借入			×0.03=					
費	34 1141 1141	借家人補償算定内訳書の)標準家賃1ヶ	7月相当額					費	委託報酬	借家人補	償算定内訳書の	D標準家賃	₹1ヶ月木	相当額			
	仮住借入 委託報酬	仮住居費算定内訳書の標	原準家賃 1 ヶ月	相当額						安武報酬		算定内訳書の根	標準家賃 1	ヶ月相き	当額			
	委託に要する	る日当・旅費								委託に要する	5日当・旅							
		計										31						
法	建築物の確認に要する費用		m² 手数料						法	建築物の確認 に要する費用		延床面積 建築確認代願	手数料	m²				
令手続費	登記に要する費用	建物の敷地 登記面積㎡ 建物	円	2					令手続費	登記に要する費用	建 物 の敷地 建 物	評 f		円 積㎡				

					新											旧					
第28号	}様式の1−2									No.	第29	号様式の1	<u>-2</u>								No.
	項目			内	容			金	額	消費税対象額		項目			内	容			金	額	消費税対象額
	設計監理 に要する 費 用	建築物の舞		類(標準 (雑)の別		2類	用途					設計監理に要する費用	5		「類(標準 〔雑)の別		類	用途			
法	別 紙計算書 服	建築物の舞		類(標準 (雑)の別		2類	用途				法	別紙計算書参照	建築物の		l類(標準 [雑)の別		類	用途			
令		建築物の舞		類(標準 (雑)の別		2類	用途				令		建築物の		[類(標準 [雑)の別		類	用途			
手続		重複	代願手数	料		•					手続		重	複代願手数	松料		A				
費	その他の 手続きする 用	-									費	その他の 手続きに 要 す る 費 用	5								
		する日当・旅						B					要する日当・						H		
			計											章	+						
	広告に 要する 費 用	移転通知等費用	住宅(営業者		たり)							広告に 要する 費 用	少 報 田 田	住宅(営業者	世帯当	たり)					
_	移転に要する	仮住居	大人			人						移転に要する		大人			人				
そ	費用	要・否	小人			II					7	費用	要・否	小人			JJ				
	契約に 要する	土地,借地村	権の価格							ak akuskaska		契約に要する		地権の価格							非非非非
0	費用	建物等移転	匚事費								0	費用		云事費							
	祭典に	地鎮祭	上棟式	蒋	変工式						Ala	祭典に		上棟式	ż	変工式					
他	要する 費 用	開店披露	業種								他	要する 費 用		業種							
雑	教材等の 購入に要 する費用										雑	教材等の 購入に要 する費用	1								
費	就業でき	自用住宅 借家(間)人	貸家主 住宅以外	99/80 /th		日数					費	就業でき	借家(間)人	貸家主	移転先動産	整理	日数				
	ないこと に よ る 損失費用		工作物資材置場等	海 移転工 計	三続き 二事等 十					ajcajcajca		ないことによる損失費用	農地	工作物資材置場	接下手 移転工	- 続き - 事等 -					非非由
		平均労働賃金	함	×		H =							平均労働賃金	Ž	× +		=				
			合									1		合	計						

9 29 号様式			第 30 号様式				
ŶĬ	肖費税等調査表	調 査 者	Ŷ	肖費税	等調查表	調 査 者	
		調 査 年 月 日	Г			調 査 年 月 日	
所 在 地			所 在 地				
37 + L A +	住 所		调水外办书	住	所		
調 査 対 象 者	氏名又は法 人・代表者		調査対象者		又は法代表者		
詞	査対象物件名・用途	調査対象物件の資産の区分	福		物件名・用途	調査対象物件の資産の区分	
		□ 事業用資産				□ 事業用資産	
		□ 家事共用資産				□ 家事共用資産	
基 準 期 間		~	基準期間			~	
前年(個人)又 は前事業年度		~	前年(個人)又 は前事業年度			~	
10-11/1-7-20	□ 前年又は前事業年度の「	消費税及び地方消費税確定申告書(控)」		□ ii	前年又は前事業年度の「消	i費税及び地方消費税確定申告書(控)」	
	□ 基準期間に対応する「消	費税及び地方消費税確定申告書(控)」		□ <u>1</u>	□ 基準期間に対応する「消費税及び地方消費税確定申告書(控)」		
	□ 基準期間に対応する「所	得税又は法人税確定申告書(控)」			□ 基準期間に対応する「所得税又は法人税確定申告書(控)」		
	□ 消費税簡易課税制度選択	届出書		□ ?	□ 消費稅簡易課稅制度選択届出書		
	□ 消費税簡易課税制度選択	不適用届出書		□ i	□ 消費稅簡易課稅制度選択不適用届出書		
	□ 消費税課税事業者選択届	出書		□ ?	□ 消費稅課稅事業者選択届出書		
	□ 消費税課税事業者選択不	適用届出書			□ 消費税課税事業者選択不適用届出書		
調査・収集し	□ 消費税課税事業者届出書		調査・収集し	□ i	□ 消費稅課稅事業者届出書		
た資料	□ 消費税の納税義務者でな	くなった旨の届出書	た資料		□ 消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書		
	□ 法人設立届出書				□ 法人設立届出書		
	□ 個人事業の開廃業等届出	杏		□ 1	□ 個人事業の開廃業等届出書		
	□ 消費税の新設法人に該当	する旨の届出書			□ 消費税の新設法人に該当する旨の届出書		
	□ 消費税課税事業者届出書	(特定期間用)			□ 消費税課税事業者届出書(特定期間用)		
	□ 特定期間の給与等支払額	に係る書類(支払明細書(控)、源泉徴収簿等)		□ #	□ 特定期間の給与等支払額に係る書類(支払明細書(控)、源泉徴収簿等		
	□ 特定新規設立法人に該当	する旨の届出書		□ #	特定新規設立法人に該当す	る旨の届出書	
	□ その他の資料()			その他の資料()	

新		第31 号様式				
第30 号條式 企業概要書		企業概要書				
所 在 地		所 在 地				
名 称 及 び 代 表 者 名		名 称 及 び 代 表 者 名				
業種	組	業 種 組				
製造(加工)品目	織	製 造 (加工) 品 目 総				
主たる販売(得意)先		主たる販売(得意)先				
移転工法検討上留意すべき 事項		移転工法検 計上留意す べき事項				
敷 地 面 積	製品	敷 地 面 積				
用途地域 建蔽率 容積率 その他 用 途 地 城 等	等 の 製 造	用途地域 建蔵率 容積率 その他 等 の 製 造				
特 記 事 項	程流れ図	大程 流れ 図				

第 31 号様式の <u>1</u>				第 29 早様式の 1					
労31 万秋ペク1	移転計画	町案検討概要書		第32 号様式の 1 移転計画案検討概要書					
項目	A 案	B 案	C 案	項目	A 案	B 案	C 案		
移転計画の概要				移転計画の概要					
(建物、機械設備等 の移転方法及び移 転期間)				(建物、機械設備等 の移転方法及び移 転期間)					
移転計画の特徴				移転計画の特徴					
(メリット)				(メリット)					
移転計画の問題点				移転計画の問題点					
(デメリット)				(デメリット)					
移転費用概算額				移転費用概算額					
総合判断				総合判断					

業務委託共通仕様書新旧対照表 用地調査等業務共通仕様書 IΒ 第32号様式の2 第31号様式の2 計画概要比較表 計画概要比較表 項目 A 案 B 案 C 案 項目 A 案 B 案 C 案 建 蔽 率 建蔽率 % % % % % % 敷地面積 敷地面積 m 容積率 m 容積率 % % % % % % %) 建物(計画) 建物(計画) 延 ベ 面 積 m² mî mî m^2 m^2 延べ面積 m² m^2 mî 面積増減増減率 m² mî mî 面積増減増減率 % % % % % % 建築基準法その他 建築基準法その他 法令上の問題点 法令上の問題点 Μ 平面計画上のメリッ 平面計画上のメリッ ト及びデメリット ト及びデメリット メリット=M メリット=M デメリット=D デメリット=D D 総合判断 総合判断

新	IΒ
第32 号能式	第33号能式
移転工法案の比較表	移転工法案の比較表
項 目 A 案 B 案 C 案	項 目 A 案 B 案 C 案
移転対象建物の範囲	移転対象建物の範囲
及び移転の方法	及び移転の方法
(補償建物の棟数、	(補償建物の棟数、
面積、概算額、その	面積、概算額、その
他)	他)
主たる工作物 (機械	主たる工作物(機械
設備等) の移転範囲	設備等)の移転範囲
及び方法	及び方法
(機種名、概算額、	(機種名、概算額、
その他)	その他)
敷地内の動線(駐車	敷地内の動線 (駐車
場、緑地、原料、製	場、緑地、原料、製
品等の置場面積)の	品等の置場面積) の
確保状況	確保状況
営業補償に係るもの	営業補償に係るもの
(休業する部門、補	(休業する部門、補
債概算額、その他)	償概算額、その他)

第33 号様式			第34号様式						
	甫 償 説 明 記 録 簿			補償説明記録簿					
説 明 場 所			説 明 場 所						
説 明 年 月 日	時間自	至	説 明 年 月 日	時 間 自	至				
出 説明者			出 説明 者席						
者 相 手 方			者相手方						
説明			明						
内			内 容						
容 及			及 び						
び質			質疑						
疑			7902						
			A-L:						
特			特 記						
項			項						
6公十二段54枚7 戸	ナイナ 股-地文 II	152- AV III	総括監督員	主任監督員	監督員				
総括監督員	主任監督員	監督員		1-1-1-1-1					

新								IB			
<u>第34 号様式</u> 土 地 調 書						<u>第 35 号様式</u> 土 地 調 書					
I				13	5のため必要な土地	について、下記の	のとおり調書を作	戒する。			
年 月 日						年 月	H				
作成	者	事務所長					作成者	ŕ		事務所長	
調査責任 職・氏							調査責任者 職・氏 名				
下記の記載事項に誤りがないことを確認	ける。				下記の記	己蔵事項に誤	りがないことを確認す	ిపే.			
物件所有		###									
関 係		度 所 関 係 人 氏 名									
	記							記			
土地の表示					土地の表示		登記記録地目	1830 tá D	芸を探り	1.例 の控制	
市 町 字 登記記録地目 大 字 地 番 登記記録面積(㎡)		所有権以外の権利 び表示 権利者氏名	摘要		市町大字	宇 地 番	登記記録面積(m²)	現況地目 事業地面積(m)		以外の権利 権利者氏名	摘要

新	IB						
第 35 号様式	第 36 号様式						
物 件 調 書	物件調書						
取得 工事のため移転の対象となる物件について、下記のとおり調書を作成する。 使用	取得 工事のため移転の対象となる物件について、下記のとおり調書を作成する。 使用						
年 月 日	年 月 日						
作 成 者 事務所長	作 成 者 事務所長						
調查責任者 職·氏·名	調査責任者 職・氏 名 下記の記載事項に誤りがないことを確認する。						
下記の記載事項に誤りがないことを確認する。	(生) 所物件所有者 (大) 名						
関 係 人 氏 名	度						
物件の表示	記 物件の表示						
市 町 字 種 類 数量 単位 所有権以外の権 利種類及び内容 権利者氏名 摘要 形状・寸法	市 町 字 種 類 数量 単位 所有権以外の権 利種類及び内容 土地所有者氏名 摘要 検付 大 字 地 番 形状・寸法 一						
(注)取得地内にある物件と残地にある物件は摘要欄で明らかにする。	(注) 取得地内にある物件と残地にある物件は摘要欄で明らかにする。						

業務委託共通仕様書新旧対照表 工損調査業務共通仕様書 IΒ 工損調査共通仕様書 工損調査共通仕様書 第2章 工損調査等の基本的処理方法 第2章 工損調査等の基本的処理方法 第22条 成果品 第22条 成果品 第22条 受注者は、「成果品一覧表」に掲げる成果品等で特記仕様書 第22条 受注者は、「成果品一覧表」に掲げる成果品等で特記仕様書 に掲げる成果品を提出しなければならない。 に掲げる成果品を提出しなければならない。 2 成果品は、次の各号により作成するものとする。 2 成果品は、次の各号により作成するものとする。 一 工損調査等の区分及び内容ごとに整理し、編集する。 一 工損調査等の区分及び内容ごとに整理し、編集する。 二 表紙には、業務名称、年度(又は履行期限の年月)、委託者及び 二 表紙には、業務名称、年度(又は履行期限の年月)、委託者及び 受託者の名称を記載する。 受託者の名称を記載する。 三 目次及び頁を付す。 三 目次及び頁を付す。 四 容易に取り外すことが可能な方法により編綴する。 四 容易に取り外すことが可能な方法により編綴する。 3 成果品の提出部数は、正副各1部とする。 3 成果品の提出部数は、正副各1部とする。 4 受注者は、成果品の作成に当たり使用した調査表等の原簿を契約 4 受注者は、成果品の作成に当たり使用した調査表等の原簿を契約 書第50条に定める契約不適合責任期間保管し、監督職員が提出を 書に定めるかし担保の期間保管し、監督職員が提出を求めたとき 求めたときは、これらを提出するものとする。 は、これらを提出するものとする。